クローバーのさと　（予防）認知症対応型デイサービス　カウピリ板橋

利用料金

R5．4．１改定

（１）基本料金　（1 日あたり）
基本サービス費
◎１割負担

サービス提供趾間	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3 時間以上 4 時間未満	275 円	290 円	544 円	600 円	653 円	709 円	763 円
4 時間以上 5 時間未満	288 円	303 円	571 円	628 円	685 円	742 円	798 円
5 時間以上 6 時間未満	458 円	483 円	854 円	946 円	1037 円	1126 円	1218 円
6 時間以上 7 時間未満	470 円	495 円	875 円	971 円	1064 円	1155 円	1249 円
7 時間以上 8 時間未満	537 円	569 円	991 円	1096 円	1204 円	1311 円	1417 円
8 時間以上 9 時間未満	554 円	586 円	1022 円	1130 円	1241 円	1353 円	1463 円

◎２割負担

サービス提供趾間	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3 時間以上 4 時間未満	549 円	580 円	1088 円	1199 円	1306 円	1417 円	1525 円
4 時間以上 5 時間未満	575 円	606 円	1141 円	1255 円	1370 円	1483 円	1596 円
5 時間以上 6 時間未満	915 円	966 円	1707 円	1892 円	2074 円	2251 円	2436 円
6 時間以上 7 時間未満	939 円	990 円	1750 円	1941 円	2127 円	2309 円	2498 円
7 時間以上 8 時間未満	1073 円	1137 円	1981 円	2191 円	2407 円	2622 円	2833 円
8 時間以上 9 時間未満	1108 円	1172 円	2043 円	2260 円	2482 円	2706 円	2926 円

◎３割負担

サービス提供趾間	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3 時間以上 4 時間未満	823 円	870 円	1632 円	1799 円	1958 円	2125 円	2288 円
4 時間以上 5 時間未満	863 円	909 円	1712 円	1882 円	2055 円	2225 円	2394 円
5 時間以上 6 時間未満	1372 円	1449 円	2561 円	2838 円	3111 円	3377 円	3653 円
6 時間以上 7 時間未満	1409 円	1485 円	2624 円	2911 円	3190 円	3464 円	3747 円
7 時間以上 8 時間未満	1609 円	1705 円	2971 円	3287 円	3610 円	3933 円	4249 円
8 時間以上 9 時間未満	1662 円	1758 円	3064 円	3390 円	3723 円	4059 円	4389 円

（２）食費

朝食代	昼食代	おやつ代	夕食代
４８０円	５７０円	６０円	５２０円

（3）加算項目

内　　容			金　額			要　　件
			1割	2割	3割	
1	延長加算	９～１０時間	56 円/日	111 円/日	167 円/日	通常時間帯を延長して通所介護を行った場合
		１０～１１時間	111 円/日	222 円/日	333 円/日	
		１１～１２時間	167 円/日	333 円/日	500 円/日	
		１２～１３時間	222 円/日	444 円/日	666 円/日	
		１３～１４時間	278 円/日	555 円/日	833 円/日	
2	入浴介助加算	Ⅰ	45 円/日	89 円/日	134 円/日	入浴介助を行った場合
		Ⅱ	61 円/日	122 円/日	183 円/日	居宅を訪問し、個別の入浴計画の作成
3	生活機能向上連携（1月につき）	Ⅰ	111 円/月	222 円/月	333 円/月	・外部の理学療法士等や医師からの助言を受けた上で機能訓練指導員等が生活機能の向上を目的とした個別機能訓練計画を作成等すること ・理学療法士等や医師は、通所リハビリテーション等のサービス提供の場又は ICT を活用した動画等により、利用者の状態を把握した上で、助言を行うこと
		Ⅱ	222 円/月	444 円/月	666 円/月	・外部の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医師が加算を算定する事業所に訪問し、加算を算定する事業所職員と共に個別機能訓練計画を作成すること ・機能訓練指導員、看護・介護職員、生活相談員等が協働し、作成された計画にある機能訓練を実施する
			111 円/月	222 円/月	333 円/月	個別機能訓練を算定している場合
4	個別機能訓練	Ⅰ	30 円/日	60 円/日	90 円/日	機能訓練計画が作成され、実施している場合
		Ⅱ	23 円/日	45 円/日	67 円/日	厚生労働省に計画内容を提出しフィードバックを受けていること（1月につき）
5	ＡＤＬ維持等（1月につき）	Ⅰ	34 円/月	67 円/月	100 円/月	・Barthel Index を用いて ADL を評価し厚生労働省に提出した場合 ・評価対象利用者等の調整済 ADL 利得を平均して得た値が 1 以上の場合
		Ⅱ	67 円/月	134 円/月	200 円/月	評価対象利用者等の調整済 ADL 利得を平均して得た値が 2 以上の場合
7	若年性認知症受入		67 円/日	134 円/日	200 円/日	・若年性認知症利用者ごとの担当者を選定 ・特性やニーズに応じた介護サービスを提供
8	栄養アセスメント加算（1月につき）		56 円/月	111 円/月	167 円/月	栄養アセスメント実施した場合 厚生労働省に情報を提出し必要な情報を活用
9	栄養改善加算（月２回まで）		222 円/回	444 円/回	666 円/回	栄養ケア計画作成した場合

10	口腔・栄養 スクリーニング （６月に１回を限度）	Ⅰ	23 円/回	45 円/回	67 円/回	口腔の健康状態及び栄養状態について確認し介護支援専門員に提供
		Ⅱ	6 円/回	11 円/回	17 円/回	栄養改善・口腔機能向上を算定している場合
11	口腔機能向上加算 （月２回まで）	Ⅰ	167 円/回	333 円/回	500 円/回	多職種共同で口腔機能改善管理指導計画作成・定期的に記録・評価した場合
		Ⅱ	178 円/回	356 円/回	533 円/回	厚生労働省に情報を提出し必要な情報を活用
12	科学的介護推進体制 （１月につき）		45 円/月	89 円/月	134 円/月	・ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他心身の状況等の情報を厚生労働省に提出 ・上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報の活用
15	サービス提供体制強化加算	Ⅰ	25 円/回	49 円/回	74 円/回	介護福祉士７０％以上 勤続１０年以上介護福祉士２５％以上
		Ⅱ	20 円/回	40 円/回	60 円/回	介護福祉士５０％以上
		Ⅲ	7 円/回	14 円/回	20 円/回	介護福祉士４０％以上 勤続７年以上３０％以上
16	介護職員処遇改善加算	Ⅰ	所定単位数の 10.4%を加算			
		Ⅱ	所定単位数の 7.6%を加算			
		Ⅲ	所定単位数の 4.2%を加算			
17	介護職員特定処遇改善加算	Ⅰ	所定単位数の 3.1%を加算			
		Ⅱ	所定単位数の 2.4%を加算			
18	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単数の 2.3%を加算			

※端数処理等があるため、（１）、（２）、（３）の合算額と実際の額が合わないことがあります
　また、人員配置・その他の基準を満たしている場合に該当、算定するものもあります。
※ご負担額は介護保険負担割合証に記載されております、負担割合に準じます。

（４）その他の費用　※介護保険給付対象外サービス

①	特別な食事	実費	入居者の希望に基づいた特別な食事を提供した場合
②	趣味活動・教養娯楽費、	実費	個別的に行うレクリエーション、趣味活動等で使用する材料費等、施設で用意するものをご利用いただく場合
③	おむつ代 （持込分の不足時）	テープ止めタイプ・はくパンツタイプ　各１５０円 パット　各５０円	
④	通常の実施区域を超える交通費	通常の実施区域を越えて　１キロにつき　５０円	
⑤	その他	複写物１枚につき１０円、諸証明書発行手数料１００円	

お休みの場合、ご利用日の午前8時までにご連絡をいただければ、キャンセル料はいただきません。

それ以降のご連絡の場合は、昼食及びおやつ代として、６３０円をご負担いただくことになります。